

平成 20 年 3 月 24 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

旧さくら銀行でご融資した一部貸出金の貸出金利相違の対応状況について

平成 19 年 4 月 10 日に公表させていただきました通り、平成 13 年 3 月以前に旧さくら銀行でご融資した貸出金のうち、「貸出金利が短期プライムレートの変更に自動連動する約定」（以下、自動連動約定）を締結していた貸出金の一部について、事務処理の誤りにより、約定通りの連動がなされていないものがございました。このような事態が生じたことを、改めて心からお詫び申し上げます。

弊行では、ご迷惑をおかけしたお客さまに対し、鋭意ご連絡をとらせていただき、概ねご説明とご精算をさせていただいたところでございますが、郵便不着等のため、ご連絡がとれていないお客さまが一部おられます。

つきましては、ご案内が届いていない等でご連絡がとれていないお客さまに対しまして、引き続き下記の通り、専用フリーダイヤルにてお問い合わせを受ける対応をとらせていただきますのでお知らせいたします。（注）

（注）以下の全てに該当されるお客さまは、お手数ではございますが、下記専用フリーダイヤル宛にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) 「旧さくら銀行で平成 13 年 3 月以前にご契約したお貸し出しで、ご契約と同時もしくは後日に、自動連動約定を締結した可能性があり、現在は弊行にお借入れがないお客さま」
- (2) 「ご返済後、弊行へのお届けの住所から転居される等の理由により、弊行からのご案内が届いていないお客さま」

<本件に関するお客さま専用のお問い合わせ先>

電話番号：0120-121-481（専用フリーダイヤル）

※受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝日は除く）

※専用フリーダイヤルは平成 20 年 5 月 30 日（金）までとさせていただきます。

以 上